

竹林川河川敷に不法投棄（廃タイヤ）を発見 ～警察と協力して原因者特定に努めます。～

12月10日（火）15時、富谷市三ノ関地先の竹林川左岸高水敷（堰下橋下流）に、廃タイヤの不法投棄を発見しました。
警察に通報し、警告看板を設置して巡視を強化します。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 12月10日（火）15時（住民が発見し通報）
- ②発見場所 富谷市三ノ関地先（堰下橋下流）
- ③投棄状況 廃タイヤ（20本※別添写真参照）
- ④現地立会 大和警察署による現地確認
12月10日（火）15時20分 終了
- ⑤その他 前回巡視の12月6日（金）には確認されず

不法投棄は「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対して関係機関と協力し原因者の特定に努めます。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194（代表）

管理課長 さとう ひでのり 佐藤 英徳（内線331）

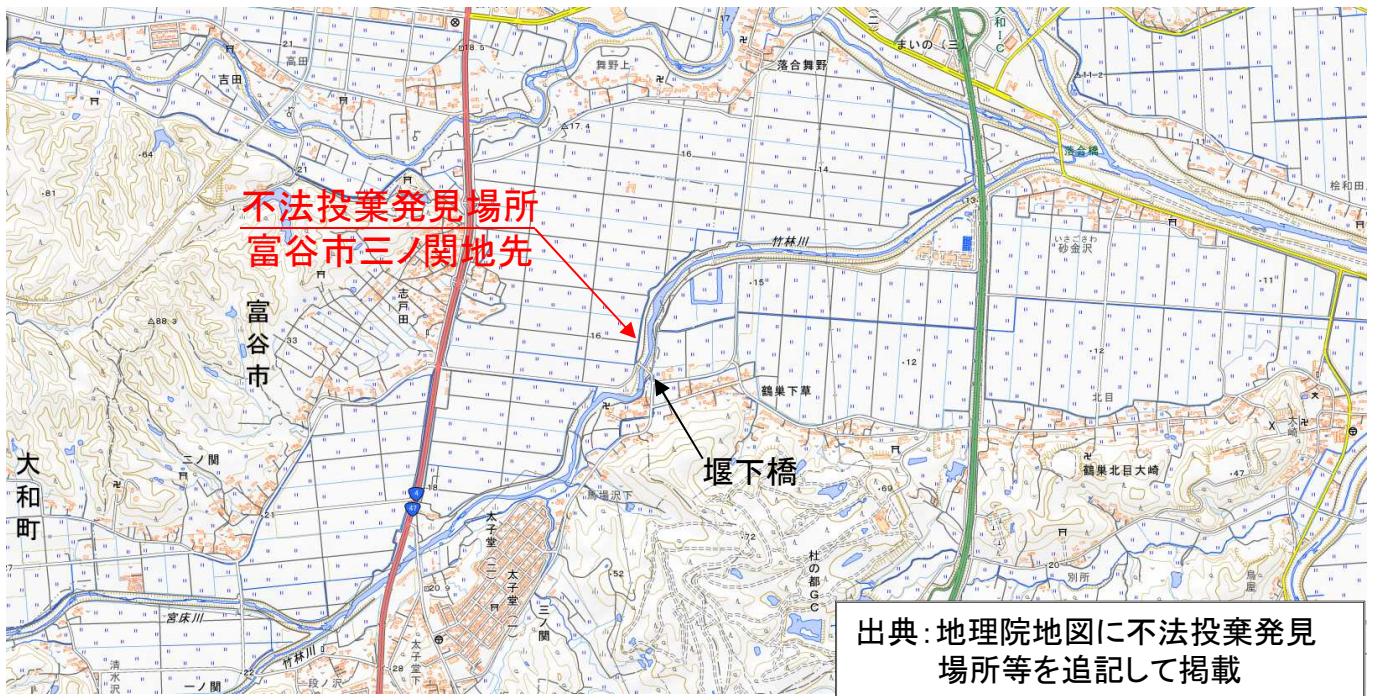
鳴瀬出張所

宮城郡松島町高城字水溜下1-1

電話022-354-3101（代表）

出張所長 たかはし のぶただ 高橋 伸忠

位置図・投棄状況写真



不法投棄状況